



平成 29 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社白洋舎
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 素一
(コード番号：9731 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 小林 正明
電 話 03 - 5732 - 5111 (代)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 29 年 3 月 24 日開催予定の当社第 124 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 取締役会の構成員数を適正化し、取締役会審議の活性化を図ることを目的に、現行定款第 16 条について、取締役の員数を、「19 名以内」から「11 名以内」へ変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任の明確化を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、現行定款第 18 条第 1 項について、取締役の任期を「2 年以内」から「1 年以内」に変更するものであります。
また、これに伴い、補欠として選任された取締役の任期に関する同条第 2 項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(員数) 第 16 条 当社の取締役は、 <u>19 名以内</u> とする。	(員数) 第 16 条 当社の取締役は、 <u>11 名以内</u> とする。
第 17 条 (条文省略)	第 17 条 (現行どおり)
(任期) 第 18 条 取締役の任期は、選任後 <u>2 年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第 18 条 取締役の任期は、選任後 <u>1 年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. <u>(削除)</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 3 月 24 日
定款変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 24 日

以 上